令和８年度第２回神奈川県第三セクター等改革推進会議　議事録

議題１　経営改善目標の達成に向けた取組状況について

【（公財）かながわ海岸美化財団】

〇加藤委員

海岸も常に綺麗であり、素晴らしい活動であると思う。No.２「環境出前授業「学校キャラバン」の実施」について、退職者が出たことで数が減ったとのことだが、海岸美化活動に参加しているボランティアにも出前授業に加わってもらえれば、より多くの学校に届けられるのではないかと思う。ボランティアが常勤職員と同様の役割を担うことができる可能性はあるのか、伺いたい。

〇法人

学校キャラバンの件数が半減しているが、これは常勤職員の退職とは別に、長年キャラバンをほぼ一人で担っていたベテラン職員が年度途中で退職したことが主な要因である。件数が減った理由として、新規の学校からの要請は断っていないため、リピート校からの要請にきめ細かく対応できなくなっている点が挙げられる。ただし、昨年度は33件学校キャラバンを実施しており、既存の職員の人数ではこの件数が限界である。そのため、過去に訪問した学校には自立して活動を継続するよう依頼しており、その効果はこの数字には表れていない。また、財団活動のPRを通じた新規要請にも引き続き対応している。ボランティアについては、基本的に海岸でのごみ拾いに参加いただく形であり、キャラバンへの参画は難しいと考えている。

〇和泉副会長

No.４「海岸の美化啓発のためのワークショップ開催」について、事業報告書にはマイクロプラスチックを使ったキーホルダー制作と記載されているが、13回のワークショップは全てこの内容なのか、それとも他にも様々な内容があるのか。

〇法人

マイクロプラスチックを使ったキーホルダー制作はワークショップの一部であり、工作教室やお絵描きなど、場所や対象に合わせた複数のメニューを用意している。また、自治体の環境イベントに参加する際は、自治体からの要望に応じた内容で対応している。

〇和泉副会長

No.３の「海岸の美化啓発のための講演等」について、令和４年度から年々減少していることが気になる。減少の原因と目標達成に向けた施策について伺いたい。

〇法人

講演カテゴリーの件数はこの通りだが、職員が研修等の場で話をする機会はこれ以外にも多数あり、実際の件数はさらに多い。令和７年度はＢ評価となっているが、今年度は現時点で把握しているだけでも 15 件程度あり、財団活動の PR を通じて今後も要請は増えていくものと考えている。なお、令和７年度は、企業・自治体向けのビーチクリーン活動の支援や研修を年間 29 件実施しており、そちらの活動が盛んであった。

〇中村委員

収支健全化について、会費収入・寄付金収入ともに安定して目標を上回っていることは素晴らしい。現在の会員はどのような方が多いのか、今後の PR 対象はどのように考えているのか、また会員と寄付金収入の関係についても伺いたい。

〇法人

会員確保に関しては、個人会員に県・行政関係者が多いが、異動・退職によりフェードアウトしてしまうケースが実情としてある。今後の鍵は企業会員の拡大であり、一口１万円で口数も多くなるため、加入効果は高い。企業から研修依頼を受けた際には、可能な限り対応したうえで会員加入を依頼しており、Win-Win の関係構築を図っている。

寄付金収入については、物品寄付を金額換算しているため、年度によって変動が大きい。BILLABONG とのコラボＴシャツや竹製トングの寄贈など、高額換算となる物品があった年は寄付額が増えるが、翌年は下がることもある。また、ホルムズ海峡のナフサ問題の影響で、これまで安定的にゴミ袋を寄贈してくれていた企業からの提供が止まり、今後は自己調達が必要となった点が今年度の懸念事項である。こちらでコントロールできない部分であり、難しい課題である。

〇中村委員

寄付は会員企業からが多いのか、それともイベントコラボ等によるものが多いのか。

〇法人

会員以外からも寄付をいただくケースはあり、それを機に会員加入をお願いし、関係を構築している。一方、企業は活動内容をシビアに見ており、一度会員になったからといって翌年も継続するとは限らない。機関誌等を確認してから判断するという企業もあり、関係を丁寧に構築しながら対応している。

〇尾上会長

No.２「環境出前授業「学校キャラバン」の実施」について、専任職員が退職したことで件数が減少しているが、新たに採用された職員はまだ前任者の代わりにはならないと思われる。現在、その対応はされているのか。

〇法人

今年度採用した職員は、海を舞台に仕事をすることへの熱意があり、子どもたちへの普及啓発に関する知識も有しているので、今後育成していきたいと考えている。

〇尾上会長

会員収入・寄付金収入が増加していることは好ましい。No.１の「海岸清掃事業費負担金収入」について、通常清掃費、緊急清掃費は固定のものか、それとも実績によっては入らない場合もあるのか。

〇法人

13 市町との海岸美化充実・強化検討会議において翌年度の負担金額が決定される。財団としては前年度と同規模の清掃を要求しているが、物価・労務単価の上昇が毎年５％程度あるため、同水準の清掃を維持するには予算規模を５～６％引き上げる必要がある。しかし実際に得られる負担金は前年同額程度にとどまり、上昇分に追いついていないため、清掃日数を若干抑えて設計せざるを得ない状況である。

〇尾上会長

令和９年度からの目標を今年度検討するにあたり、財団の努力で改善できない部分を目標とすることは適切でないと考え、確認した。負担金収入が努力によって増えるものであればよいが、そうでなければ次の経営改善目標の設定において考慮してほしい。

また、一般正味財産が少しずつ減少しており、当期経常増減でも減少傾向にある。負担金収入がある程度頭打ちであれば、それ以外の収入確保が必要になると思われるが、その点についてどのように考えているか。

〇法人

今年度の対応として、基本財産として保有している国債の一部買い替えを実施した。長期保有により売却益が得られ、買い替え後の利息収入も増加することが確認できたため、県に相談のうえ理事会の了承を得て実施した。これですべての課題が解決するわけではないが、こうした取組も行いながら財源確保に努めていく。

〇尾上会長

説明いただいた取組状況を勘案し、評価はＡでいかがか。

（異議なし）

評価はＡとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。今後も引き続き頑張っていただきたい。

【（公財）かながわトラストみどり財団】

〇和泉副会長

No.２「トラスト会員新規入会者数」は、目標400名に対して425名と上回っており、好ましい結果である。一方、参考資料によると、２年間会費を納入しない場合は退会となる規定があり、令和５～７年度の全体会員数を見ると徐々に減少している。新規入会者はいるものの、退会者がそれを上回っている状況であるが、会員を維持するための施策はあるか。

〇法人

ご指摘の通り、今年度は新規会員の目標を達成したものの、ここ数年は退会者数が獲得数を上回っている。主な要因としては、高齢化による死亡・体調不良に伴う退会や、退職後の年金生活による経済的余裕の減少が挙げられる。対策として、既存会員の維持を重要なミッションと位置づけており、財団イベントを支援するサポーター制度を設けているが、近々サポーターを集め、継続の動機や既存会員への効果的な情報発信のあり方についてヒアリングを行い、それに基づいた取組を進めていく考えである。

〇和泉副会長

継続会員がなぜ続けているかをヒアリングする取組は非常に良い方法であり、ぜひ実施してほしい。

No.４の「保存契約緑地拡大面積」について、権現山の契約締結により面積が大幅に増加したことは好ましいが、オーナー側のメリットと当法人のメリットはそれぞれどのような点にあるのか。

〇法人

オーナー側のメリットはそれほどなく、借地料も高額ではないため、ご厚意による契約となっている。当法人としては、地元ボランティアがすでに整備に入っているエリアであり、大磯町と連携しながら散策路を整備・開放することで、地元のみならず広く県民に来訪してもらい、こうした活動への協力・支援の輪を広げることにつながると考えている。

〇中村委員

No.５①「森林づくりボランティア参加者」について、申込数自体も減少傾向にあるのか、申込はあったが当日参加できなかっただけなのか。また、時期をずらすことはどの程度可能なのか。夏休みは本来参加者が多い時期と思われるが、時期をずらしても参加者数の維持は見込めるのか。

〇法人

昨年度の申込者数は目標値に近い水準であり、全ての回が開催できていれば目標に近い数字になっていた。時期の調整については、下草刈りや枝打ちなど、実施時期が限られるため、７月、８月を全廃して５月以前、10 月以降に集約することは難しい。森林を健全に維持するために必要な作業の時期との兼ね合いを考慮しながらスケジュールを調整しているのが実情である。

〇中村委員

プロ・ボランティアを問わず、夏場の森林作業を安全に行うための工夫はあるか。

〇法人

夏場の参加者には、冷却ファン付きウェアを着用している参加者がいる。水の多めの持参を呼びかけており、財団側でも水分や塩タブレットを用意するなど、高温下での作業に対応できるよう備えている。また、通年で現場に看護師を必ず確保している。

〇加藤委員

森林ボランティアの夏場の開始時間について、早朝６時～８時のような時間帯にシフトすることは難しいか。

〇法人

まだ試みていないため何とも言えないが、活動場所が例えば湯河原や箱根のような県西部の場合、小田原駅に６時集合というのは現実的ではないと考える。

〇加藤委員

暑さが分かっている時期に開始時間を早めることや、前日にキャンプと組み合わせた自然体験型のプログラムとして朝にボランティアを行う形など、夏場に向けた何らかのシフトの可能性があるかという趣旨の質問であり、今すぐ答えが出るものではなくアイデアとして提示した。

緑地拡大面積の目標が 500 ㎡と約 150 坪に設定されているが、参考資料の保存緑地契約一覧では、今回取得した権現山の面積は全体の 5.9％に相当する。宅地ではないため毎年 150 坪ずつ増加するわけではないと理解しているが、財団の目標として 500 ㎡という数値は小さすぎるのではないかとも感じる。どのような考えで設定したのか伺いたい。

〇法人

県内で大規模な緑地が残る場所は少なくなってきており、事業報告書の表にある上位３件はほぼ都市の森であり、周囲が住宅地となっている。県や市町村が保有するような大規模緑地だけでなく、都市の中の緑も守っていくという方針が、この数値設定の背景にある。これまで葛葉緑地・久田緑地・泉の森緑地など既存緑地における保存契約の締結拡大

に取り組んできた。しかし地権者との交渉が難しくなってきた中で、新規緑地の開拓に取り組んだところ、大磯町から権現山の民有地について荒廃しているため協力を求められ、新たに対象に加わったものである。今回の 2,958 ㎡は従来と比べても広い部類に入るが、今後も土地所有者との交渉を通じて取組を続けていく。

〇尾上会長

収支健全化について、会費収入・寄付金収入・緑の募金収入がいずれも目標を上回っており、引き続き努力を続けてほしい。

森林づくりボランティアについて、天候不順により中止となった場合、特に子どもたちは楽しみにしていることもあり、代替プログラムがあれば森林に触れる機会を確保しつつ次回への意欲にもつながると思われる。天候不順時の代替プログラムとしてどのようなものが考えられるか。

〇法人

子ども向けには成長の森を実施しており、これらについては代替日を設けており、雨天時は日程をずらして対応している。一般のボランティアについても一部は予備日を設けているが、土曜日に定員が埋まっていた回を翌日にずらすと参加者が減少するケースもある。そういうことで、全てが中止・未実施となるわけではない。

〇尾上会長

申込者数はほぼ目標に達していたとのことであり、様々な事情で当日参加できず実参加者数が減少することは仕方ない。今後は取組実績の自己評価の欄に申込者数も併記していただくと、当初の見込みが把握しやすくなるため、次回からそのように対応してほしい。

説明いただいた取組状況を勘案し、評価はＡでいかがか。

（異議なし）

評価はＡとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。今後も引き続き頑張っていただきたい。

【（公財）神奈川産業振興センター】

〇和泉副会長

No. ２の「中小企業・小規模企業への事業承継支援」の件数について確認したい。令和７年度の支援件数 897 件の内訳が事業報告書だと確認しにくいが、引継ぎ支援センターの相談企業数が 699 件であり、残りの約 200 件はよろず支援等による事業承継関連の相談と理解してよいか。

〇法人

そのとおりである。

〇和泉副会長

よろず関係の相談件数内訳には事業承継の項目がなく、897 件の内訳を資料上で直接確認できない状況なので、次回からは内訳が把握できるようにしてほしい。

また、令和６年度の支援件数が 542 件となっているが、事業報告書では引継ぎ支援センターの相談件数は 580 件である。引継ぎ支援センター以外の相談件数を加えれば全体が引継ぎ支援センターの支援件数を上回るのは理解できるが、引継ぎ支援センター単独の相談件数より全体が下回っているのはなぜか。今分からなければ、後日確認して教えてほしい。

後日確認結果

令和５、６年度は引継ぎ支援センターの相談件数のうち、「親族内承継相談」と「第三者譲渡相談（売)」の２項目をカウントしていた。しかし、令和７年度は、実態に合わせるため「第三者譲受相談（買)」の件数についてもカウントするよう変更した。そのため差が生じた。

No. ２「貸会議室・多目的ホール利用料収入の増加」について、自己評価に「多目的ホールの長期貸出（約３ヶ月間)」とあるが、これは特定の企業・団体が多目的ホールを３ヶ月間継続して借りているということか。

〇法人

そのとおりである。１月から３月の確定申告の時期に、東京国税庁が多目的ホールを貸し切り、相談等の受付を行っている。

〇和泉副会長

収入内訳を見ると、令和５～７年度いずれもホール収入が 2,000 万円台で推移しているが、長期貸し出しが３年間継続しているということか。

〇法人

そのとおりである。

〇和泉副会長

今後も長期貸し出しが継続する可能性は高いか。

〇法人

今年度も同条件で貸し出すことになっている。駅から近いロケーションということもあり、利用者にとって使いやすい環境であることが継続につながっていると考えている。

〇加藤委員

３年間収支が均衡していない状況であり、件数等のサービス提供目標に対してはＡ評価となっているが、民間企業的な観点では、成果に対してかかったコストが見合っているかという視点も重要である。公共性のある組織であるため、収益性のみで事業の継続を判断するわけではないが、例えば外国人材活用支援ステーションについて面接会等による内定者数 26 件とあるが、どの程度のコストをかけているのか、また今後この事業を継続・拡大・縮小・民間委託するかといった内部議論はされているのか。

〇法人

外国人材活用支援ステーションは昨年度から始まった事業であり、少なくとも３年間継続して成果を見ていく方針である。内定者数 26 件は初年度として決して多い数字ではないので、今後徐々に増やしていきたい。

〇加藤委員

３年間継続して成果を見るということはよいが、単年度のコスト対効果についてはどのように考えているか。また、３年間でどの程度の規模に達すれば事業として意義があると考えているのか、件数ベースでの目標はあるか。

〇法人

昨年度の 26 件から 50 件近くまで伸ばすことを目標としている。

〇中村委員

事業承継支援における地域担当制の導入時期はいつか。

〇法人

令和７年度から導入している。当初は商工会・商工会議所中心の連携であったが、行政も巻き込んだアプローチをした結果、件数が徐々に増加してきたと認識している。

〇中村委員

地域担当制の導入が令和７年度の目標達成につながったということか。それは、事業承継ニーズ自体の増加によるものか、法人のリーチ強化によるものか、どちらが主な要因か。

〇法人

両方の面があると考えている。また、事業承継の相談のきっかけとしては、企業からの直接相談よりも、支援機関による掘り起こしや金融機関からの紹介が多い。

〇中村委員

No.３「中小企業・小規模企業のDX・CN等への取組支援」の件数が急増しているが、今後も対応可能な支援体制が整っているのか。また、現在がピークに近いようなので、今後は減少していく可能性があるのか。

〇法人

現在がピークとは認識していない。DX・CNともに中小企業に対してさらに取組を促していく必要があると考えており、各支援機関と連携しながら需要の掘り起こしと支援を進めていく方針である。支援体制については、現在より３～４倍の規模になれば対応が困難になる可能性があるが、現在の規模であれば対応可能と考えている。

〇尾上会長

今期、神奈川県からの借入が増加しているが、貸借対照表を見る限り、運営資金としての借入ということか。

〇法人

設備貸与事業という法人が設備を購入して顧客に貸し付ける制度があり、その原資として、神奈川県から借り入れているものである。

〇尾上会長

破産更生債権について残高が多いが、どのような経緯で生じたものか。また、回収状況はどうか。

〇法人

金融機関では借入が難しい事業者にも設備を貸与しているため、破産更生債権が多くなっている。回収については専門担当者がおり、毎月経営状況を確認し、約定通りに入金されないものについては督促を行いながら回収を進めている。

〇尾上会長

正味財産増減計算書において費用が収益を上回り、今期は一般正味財産が前期と比べて約8,000万円のマイナスとなっている。給与手当が増加しているが、人員の入れ替わりがあったのか。また、事業費における謝金が増加している理由は何か。

〇法人

令和７年度は新たに職員を９名採用したため、給与手当が増加している。謝金については、国からの委託事業において専門家が相談者対応等を行っており、その謝金が増加したものである。

〇尾上会長

財務状況は厳しいが、令和８年度はどのように改善する予定か。また、収益事業会計は公益事業のマイナスを補う役割を担うものであるが、現状それに達していないため、何らかの見直しが必要ではないか。

〇法人

数字的に厳しい状況は認識している。今年度は長期修繕にかかる費用も発生するが、こちらについては県からの負担金収入が見込まれるので対応したい。

収益事業については、大口テナントが退去した影響が大きかったが、今年度は国からの委託事業により８階フロアをほぼ全面的に貸し出せることが決定している。また、貸会議室の減免措置を見直し、通常料金に近づけることで収益改善を図っていきたい。

〇尾上会長

説明いただいた取組状況を勘案し、評価はＢでいかがか。

（異議なし）

来年は、実施している事業が収支にも反映される報告が聞けることを期待したい。

【（公社）神奈川県農業会議】

〇和泉副会長

No.２の「借受面積当たりの補助金/目標面積」について、令和７年度の借受面積が増加したことは評価できるが、事業報告書には令和７年度の目標が 200ha と記載されている一方、取組実績等の目標面積には 495ha と記載されており、実際の目標はどちらなのか。

〇法人

目標としては 200ha を設定していた。これは、神奈川農業活性化指針に基づくものである。同指針では、認定農業者等への農地集積率を令和３年度の 21.2%から令和 14 年度に 30%へ引き上げる目標が設定されており、達成には 10 年間で 2,000ha の集積が必要とされている。年間 200ha の集積を積み上げることでこの目標に達するという考え方に基づき記載したものである。

〇和泉副会長

出どころが異なるということで理解した。令和７年度に借受面積が大幅に増加した要因は何か。

〇法人

借受面積が急増した要因は、法改正により農地貸借の手続きが従来の市町村と農地中間管理機構の２系統から、地域計画の達成に資するため、農地中間管理機構を経由する方法に一本化されたためである。地域計画では、農地一筆ごとに 10 年後の耕作者を地域の農家・関係者が協議して決め、耕作者が順次入れ替わる仕組みとなっている。このため、従来市町村で個別に行われていた利用権の更新手続きがすべて農地中間管理機構に移管し、取扱量が急増した。今後も更新のタイミングで手続きが集まることから、５年程度は増加傾向が続く見込みである。

〇和泉副会長

令和８年度以降も借受面積の目標が高水準で設定されており、その方向での取組は評価できる。一方、No.３の「買入面積当たりの補助金/目標面積」については、令和７年度の目標５ha に対し実績が 3.6ha と下回っている。自己評価に記載のとおり、売却希望者は増えているが買受希望者が増えていない状況かと思う。資材・肥料の高騰等により購入に踏み切れない事業者が多いと思われるが、売主側が価格を引き下げてでも売却するといった交渉はあるのか。

〇法人

農地の購入には相当の覚悟が必要な状況である。価格を安易に引き下げると地域内で類似事例があった場合に、値崩れにつながるおそれがあるため、農協・市町村農政部局・農業委員会等の関係者が集まり、高くなく安くなくというバランスを協議し、価格を設定している。

〇中村委員

２点確認したい。１点目は、制度変更以前から行っていた JA 等への働きかけによる売買・貸借の需要掘り起こしについて、現在の実施状況・実績はどうか。２点目は、新制度において当初は貸し手・借り手が揃った案件の管理が中心となるが、時間の経過とともに新たな借り手を探す業務が増えていくと思われる。その業務への対応体制はどのように見込んでいるか。

〇法人

１点目の農地売買の需要掘り起こしについては、農協等から情報を得ながら取り組んでいる。具体的には、農地を借りてハウス栽培を行っている事業者が経営安定とともに高齢化した地権者から購入を打診されるケースが県北部で増えており、今年度から農地売買の手続きに着手している。また、県内でブドウ栽培・ワイン製造を行う法人からは、ブドウの木が成木になる段階で農地を取得したいという意向を把握してい

る。さらに、経営が安定した農家から農業機械の倉庫設置のために農地を自分で所有したいという要望を受け、地権者と調整のうえ1,500㎡の貸借から売買への転換を実現した。

２点目の新たな借り手の発掘については、今年度16回実施している地域計画の協議の場に出向き、農地の集積先の調整や有力な耕作者の把握を通じて、新たな借り手の発掘・啓発に取り組んでいる。

〇尾上会長

No.３「買入面積当たりの補助金/目標面積」について、買入面積は目標未達ながら令和５・６年度と比較して増加しているが、買入面積あたりの補助金は減少している。面積が増えれば補助金も増えるイメージがあるが、そうではないのか。

〇法人

補助金の額は1,000万円の定額であるため、買入面積が増えるほど面積あたりの補助金単価は下がる。費用対効果を示す指標として設定しているものである。

〇尾上会長

説明いただいた取組状況を勘案し、評価はＢでいかがか。

（異議なし）

今年度より新たな目標がはじまっているので、またそちらの目標でどのようになっているか聞かせていただきたい。

議題２　その他「新たな経営改善目標（案）に対する所管局の意見」の様式改正について

〇中村委員

目標全体に対する評価について、Ｂ評価がＡ評価と同数または上回る場合には全体評価がＢとなっているが、これまでそのような状況はほとんど見たことがない。通常はＡ評価を目指して目標が設定されるため、この基準では概ねＡ評価が出ることが見込まれるが、そのような評価基準でよいのか。

〇尾上会長

基本的にはＡ評価を目指して所管課が指導のうえ目標を設定するものであり、法人にとってはやや高いハードルになっているが、それはそれで適切と考える。なお、以前はＢやＣ評価が出ることもあり、所管課がなぜそれを承認したのかという問題が生じたことから、統一的な基準を策定することになった経緯がある。

〇中村委員

改正後の形式では、Ｂ評価をつけにくい構造になっているように感じる。

〇尾上会長

重要なのは各項目の目標に対する評価であり、その積み上げで全体評価が自動的に決まる仕組みである。当初は各項目の目標に対する評価のみとしていたが、所管課から全体評価も必要との意見があり、全体評価も設けることとなったと事務局からは聞いている。

〇事務局

尾上会長のおっしゃる通り、当初は各項目の目標に対する評価のみを設けて各課に照会したところ、ある課から全体の評価がわからなくなるとの意見があったため、全体評価も設けることとした。

〇尾上会長

我々としては、所管課がＡと評価して提出したものに対し、会議ではさらに高い水準を求める意見を述べる場という位置づけになるかと思う。

〇和泉副会長

形式的にＡとつけるような評価になることを懸念している。Ａの評価基準は「高い成果が見込まれる」ものであるが、実態として目標が低く設定されていることがある。所管課もＢと判断しているものをＡとして提出し、会議で形式的に議論するだけ

では意味がない。むしろＢをつけやすい雰囲気の方が望ましい。Ｂは「良好」であり、悪い評価ではない。

〇事務局

これまでは、目標全体に対する評価ということで、どうしてもＡをつけざるを得ないことがあったかもしれないが、各項目の評価になると、Ｂが出ることはあり得る。また、会議ではＢをＡに引き上げる議論ができる場にすべきであると考えている。各課への依頼時には、全項目のＡを求めているわけではないことを明確に説明したい。